

委託事業者の中継輸送車両による人身事故の発生について

令和5年1月5日（木）金沢区内において、本市委託事業者の燃やすごみ中継輸送車両と自動二輪車の接触事故が発生しました。

1 発生日時

令和5年1月5日（木）午前8時5分頃

2 場所

横浜市金沢区幸浦2丁目1-2付近 流通団地前交差点

3 事故の概要

流通団地前交差点において、直進していた本市委託の中継輸送車両と対向車線から右折しようとした自動二輪車が接触しました。その結果、自動二輪車が転倒し、自動二輪車の運転手の方が救急搬送されました。

4 負傷者の状況

現在確認中

5 委託している中継輸送事業者

横浜環境保全 株式会社（運転手 70代）

* 中継輸送とは・・・燃やすごみの効率的な搬送のため、中継施設で大型車にごみを積みかえて焼却工場に搬送することです。

6 再発防止について

事故防止の観点から、受託者に対し日頃から安全運転を行うよう指導してきたところです。今後、事故原因を究明するとともに、受託者に事故防止について指導し、研修等を通じて安全運転の再徹底を図ります。

お問合せ先

資源循環局施設課長 荒井 昌典 Tel 045-671-2527